

新規上場申請のための四半期報告書

(第10期第1四半期)
自 2023年5月1日
至 2023年7月31日

株式会社学びエイド

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年4月22日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

【会社名】 株式会社学びエイド

【英訳名】 Manabi-aid Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣政 愁一

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷六丁目17番9号

【電話番号】 03-6801-8521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長兼総務課長 杉浦 久恵

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷六丁目17番9号

【電話番号】 03-6801-8521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長兼総務課長 杉浦 久恵

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
2【その他】	13
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	14
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第1四半期 累計期間	第9期
会計期間		自 2023年5月1日 至 2023年7月31日	自 2022年5月1日 至 2023年4月30日
売上高	(千円)	99,655	501,333
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△9,743	110,668
四半期純損失(△)又は当期純利益	(千円)	△9,807	93,267
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	120,122	120,122
発行済株式総数			
普通株式	(株)	10,000	10,000
A種優先株式		8,680	8,680
B種優先株式		2,001	2,001
純資産額	(千円)	161,252	171,059
総資産額	(千円)	297,851	369,742
1株当たり四半期純損失(△)又は 1株当たり当期純利益	(円)	△4.74	45.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	54.14	46.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第9期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第10期第1四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 当社は、第9期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第9期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

6. 2024年2月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は241,878千円となり、前事業年度末に比べ71,834千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が41,444千円増加、売掛金及び契約資産が114,184千円減少したことによるものであります。固定資産は55,973千円となり、前事業年度末に比べ56千円減少いたしました。これは主に有形固定資産が500千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、297,851千円となり、前事業年度末に比べ71,890千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は69,586千円となり、前事業年度末に比べ54,469千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が20,357千円、未払金が9,881千円減少したことによるものであります。固定負債は67,012千円となり、前事業年度末に比べ7,614千円減少いたしました。これは主に長期借入金が7,539千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、136,599千円となり、前事業年度末に比べ62,083千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は161,252千円となり、前事業年度末に比べ9,807千円減少いたしました。これは四半期純損失9,807千円の計上に伴い、利益剰余金が同額減少したことによるものであります。

② 経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍で抑制されていた経済活動の正常化を背景として、内需を中心に緩やかに持ち直しが見られました。

一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う地政学的リスク等による資源価格や原材料価格の高騰、円安に起因する各種価格上昇は継続しており、景気動向の先行きについては依然不透明な状況にあります。

当社が属する教育業界においては、従来からの少子化の流れから企業間競争は依然厳しい状況で推移しているものの、教育デジタル事業につきましては新型コロナウイルス以降のオンライン学習の増加と政府のGIGAスクール構想による教育現場でのスマートフォンやタブレット端末の普及と活用が進み、今後も引き続き市場と顧客層の拡大が見込まれます。

このような状況の中、当社は、『Be a Player. ～教育の「意欲」の機会均等をあまねく達成し、前向きなひとをたくさん作る企業～』という企業理念及び『「教えたい」と「教わりたい」をていねいに紡ぐ。』という経営理念を掲げ、その実現に向かって取り組んでおります。

その中でも、効果の上がる「映像授業」と効率の上がる「管理機能」を搭載した映像学習サービス「学びエイドマスター」を大手学習塾に対して重点的に販売活動を行うほか、教材の「映像授業化」とそれを配信する「配信サービス」を提供する「学びエイドforEnterprise」を教育関連事業者に対して積極的に販売活動を行ってまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は99,655千円、営業損失は9,443千円、経常損失は9,743千円、四半期純損失は9,807千円となりました。

また、当社は教育デジタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
A種優先株式	20,000
B種優先株式	20,000
計	80,000

- (注) 1. 2024年1月15日開催の取締役会決議により、2024年2月8日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は8,120,000株増加し、8,200,000株となっております。
2. 2024年2月7日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、A種優先株式及びB種優先株式に関する定款の定めが廃止されております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000	2,068,100	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	8,680	—		
B種優先株式	2,001	—		
計	20,681	2,068,100	—	—

- (注) 1. 2024年1月29日付で、A種優先株主及びB種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、すべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株及びB種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。これにより、発行済株式総数は以下のとおり増減しております。また、その後2024年1月29日付で当該A種優先株式及びB種優先株式のすべてを消却しております。

種類	取得請求前発行済株式総数(株)	増減数(株)	取得請求及び消却後発行済株式総数(株)
普通株式	10,700	9,981	20,681
A種優先株式	8,046	△8,046	—
B種優先株式	1,935	△1,935	—
計	20,681	—	20,681

2. 2024年1月15日開催の臨時取締役会決議により、2024年2月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,047,419株増加し、2,068,100株となっております。
3. 2024年2月7日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日	—	普通株式 10,000 A種優先株式 8,680 B種優先株式 2,001	—	120,122	—	110,122

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000 A種優先株式 8,680 B種優先株式 2,001	普通株式 10,000 A種優先株式 8,680 B種優先株式 2,001	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。 (注) 1、2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,681	—	—
総株主の議決権	—	20,681	—

(注) 1. 当社は2024年2月8日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。

2. 当社は2024年2月8日より単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,376	164,821
売掛金及び契約資産	185,309	71,124
貯蔵品	924	812
その他	7,396	7,926
貸倒引当金	△3,294	△2,805
流動資産合計	313,712	241,878
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,012	56,012
減価償却累計額	△9,117	△9,951
建物（純額）	46,894	46,061
その他	9,250	10,198
減価償却累計額	△5,476	△6,091
その他（純額）	3,773	4,106
有形固定資産合計	50,668	50,167
無形固定資産	166	262
投資その他の資産		
その他	5,233	5,580
貸倒引当金	△37	△37
投資その他の資産合計	5,195	5,542
固定資産合計	56,029	55,973
資産合計	369,742	297,851

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	32,489	30,156
未払金	32,181	22,300
未払法人税等	21,130	772
契約負債	11,349	9,912
その他	26,904	6,445
流動負債合計	124,055	69,586
固定負債		
長期借入金	64,741	57,202
資産除去債務	8,631	8,637
その他	1,254	1,173
固定負債合計	74,627	67,012
負債合計	198,682	136,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	120,122	120,122
資本剰余金	110,122	110,122
利益剰余金	△59,185	△68,992
株主資本合計	171,059	161,252
純資産合計	171,059	161,252
負債純資産合計	369,742	297,851

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
売上高	99,655
売上原価	42,470
売上総利益	57,185
販売費及び一般管理費	66,628
営業損失(△)	△9,443
営業外収益	
受取利息	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
支払利息	300
営業外費用合計	300
経常損失(△)	△9,743
税引前四半期純損失(△)	△9,743
法人税、住民税及び事業税	145
法人税等調整額	△81
法人税等合計	63
四半期純損失(△)	△9,807

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2023年5月1日 至2023年7月31日)
減価償却費	1,470千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2022年5月1日 至2022年7月31日)

当社は、教育デジタル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、教育デジタル事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2023年5月1日 至2023年7月31日)
学びエイドマスター	25,947
学びエイドマスターforSchool	26,436
学びエイドforEnterprise	45,669
その他	1,601
顧客との契約から生じる収益	99,655
その他の収益	—
外部顧客への売上高	99,655

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△4円74銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(△)(千円)	△9,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△9,807
普通株式の期中平均株式数(株)	2,068,100
(うち普通株式数(株))	(1,000,000)
(うちA種優先株式(株))	(868,000)
(うちB種優先株式(株))	(200,100)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、第1四半期累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. A種優先株式及びB種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同様の株式としております。
3. 当社は、2024年2月8日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2024年1月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年2月8日付けで株式分割を行っております。また、2024年2月7日開催の臨時株主総会により、2024年2月8日付けで1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の割合及び時期

2024年2月8日付をもって2024年2月7日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株を100株に分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	20,681株
今回の株式分割により増加する株式数	2,047,419株
株式分割後の発行済株式総数	2,068,100株
株式分割後の発行可能株式総数	8,200,000株

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月15日

株式会社学びエイド
取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員

公認会計士

吉川 秀嗣

業務執行社員

指定社員

公認会計士

堤 剣吾

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社学びエイドの2023年5月1日から2024年4月30日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学びエイドの2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を

作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上